



2022年度協約改訂を全組合員で闘おうシリーズ⑳

新しい人事・賃金制度の見直しと、 54才原則出向は認めない！

2022年度労働協約締結に関する申し入れ

JR東海労は、『申第4号』で2022年度労働協約改訂及び労働条件改善の申し入れを行い、『申第5号』の再申し入れも含め、労働協約改訂締結に向けて9回の団体交渉を重ねてきました。しかし会社は、JR東海労の要求を一切受け入れない不誠実な回答を繰り返してきました。

本部は本日、今次交渉を集約するための団体交渉開催を求め、労働協約締結に関する申し入れ（『申第6号』）を提出しました。申し入れは以下の通りです。

**「新しい人事・賃金制度の見直し」と、
「54才原則出向」については認めることは
できない。従って、これらの部分を除いた基本協約を締結すること。**